

公益社団法人日本地震学会 2019 年度第 5 回理事会議事録

1. 日 時 2020 年 2 月 17 日 (月) 10:00~13:15
2. 場 所 東京大学地震研究所 事務会議室 B
3. 理事数 15 名
4. 出席者 理事 12 名, 監事 2 名
 - ・理 事: 山岡耕春, 久家慶子, 汐見勝彦, 内出崇彦, 大林政行, 河原 純, 竹内 希, 田中 聡, 中川和之, 干場充之, 松島信一, 三宅弘恵
 - ・監 事: 尾形良彦, 末次大輔
 - ・事務局: 中西のぶ江, 岡野美紀子

5. 審議事項

議長山岡耕春は、本日の理事会の理事出席者が 12 名であり定足数を満たしているため、理事会が成立することを宣言した。続いて、以下の議案について、逐次審議に入った。

第 1 号議案 地震住民セミナーの申請について

中川理事（普及行事担当）より、地震学会が公募する地震住民セミナーについて阿蘇ジオパーク推進協議会から開催申請があったことが報告された。今回の申請について、社会活動基金を用いた事業として普及行事委員会、大会・企画委員会、災害調査委員会の共同発議とし、申請内容および学会の対応が説明された。審議の結果、社会活動基金の事業とすることが承認された。実施担当者を中川理事（普及行事担当）とし、熊本地震についての概要と新たな知見、今後の活動の予測について講演できる講師の派遣を行い、講師及び実施担当者の旅費を基金から拠出する。

また、今後の地震住民セミナーの申請内容を協議するため、新たにメーリングリストを作成することが報告された。

第 2 号議案 入会承認について

汐見常務理事から、入会申請者の承認に関する件について諮られ、審議の結果、正会員に申し込みのあった 1 名（内学生 0 名）の入会を全会一致で承認した。また、提出された学生会費適用申請書についても承認した。

6. 報告事項

以下の報告があった。

1. 汐見常務理事より正会員 18 名（内学生 4 名）の退会届が提出されたとの報告があった。

2. 汐見常務理事より加藤理事（地震編集担当）から提出された資料に基づき業務執行報告が行われた。2月10日現在5編を編集中で1編を受理し、1編を編集規定に基づき取り下げ扱いとしたこと、72巻で8編をWEB公開したこと、冊子体3月号には1編を掲載予定であること、72巻の学術論文まとめ冊子の印刷工程に入ったこと、来年度の委員会構成について報告された。
3. 干場理事（強震動担当）より、業務執行報告が行われた。12月3日に開催された「強震動予測—その基礎と応用」第19回講習会について57名の参加者があり、講習会風景がニュースレター1月号の表紙で紹介されたこと、開催報告をニュースレター3月号に投稿したこと、ニュースレター1月号から連載「新・強震観測の最新情報」の連載を開始したこと、3月4日に開催される第36回研究会および次回委員会の予定について報告された。
4. 河原理事（海外渡航旅費助成金審査・表彰担当）より業務執行報告が行われた。海外渡航旅費助成金審査事業については、2020年度（前期）海外渡航旅費助成金の公募を開始したこと、2020年度IASPEI関連国際学術大会渡航助成金の公募予告をニュースレター1月号に掲載したこと、2019年度（後期）海外渡航旅費助成金の助成対象者の会計および成果報告書を審査の上承認したこと、次期委員会の構成について検討を行ったこと、次年度の事業計画案および予算案を作成したことが報告された。表彰事業については、未定であった若手学術奨励賞選考委員1名の選定および理事会への推薦を行ったこと、EPSおよびPEPS編集委員会から推薦された論文について論文賞への応募手続きを行ったこと、論文賞の対象誌に関する意見について検討を行っていること、論文賞選考要領の改定要望への検討結果、2020年度山田科学振興財団研究援助の学会推薦への応募がなかったこと、第17回日本学術振興会賞の学会推薦の募集を開始したこと、次年度の事業計画案および予算案を作成したことが報告された。
5. 内出理事（学会情報誌担当）より、業務執行報告が行われた。過去に発行されたニュースレターVol.1からVol.10の著作権の使用許諾手続きにおいて現在まで許可しない旨の申し出はなかったこと、学生優秀発表賞の受賞者コメントの文字数を検討していること、4月から委員長が交代となること、『地震（ニュースレター部）』およびメールニュースの発行を滞りなく行っていることが報告された。
6. 大林理事（大会・企画担当）より業務執行報告が行われた。2月28日に秋季大会のセッションを検討する委員会を開催予定であること、2020年度秋季大会での合同セ

セッションの運営方法について報告された。また、内出理事より若手夏の学校を9月2日から4日に筑波ふれあいの里で開催を予定しており、その準備状況について報告された。

7. 三宅理事（欧文誌運営担当）より、業務執行報告が行われた。現時点でのIF暫定値、EPS Excellent reviewers & Highlighted papers 2019が発表され会員へ周知を行ったことが報告された。
8. 松島理事（災害調査担当）より、業務執行報告が行われた。防災学術連携体が主催する3月18日に開催予定の第9回防災学術連携シンポジウム「低頻度巨大災害を考える」での日本地震学会からの講演者として産業技術総合研究所の岡村行信会員に承諾いただいたことが報告された。
9. 中川理事（普及行事・ジオパーク支援担当、社会活動基金事業担当）より業務執行報告が行われた。普及行事事業では、2月15日に地震火山こどもサマースクール3学会連合企画委員会が開催され現在までの2019年サマースクールについての会計報告が行われたこと、2020年サマースクールにおいて助成金（公益財団法人セコム科学技術振興財団 学術集会および科学技術振興事業助成）を獲得したこと、2021年度開催地公募に応募がなく延長を検討していること、地質学会からの要望によりサマースクールの名称を「地震・火山・地質こどもサマースクール」とすることとしたことが報告された。ジオパーク支援事業については2020年度の石垣島での巡検の準備状況、ジオパークガイド講習会の開催を予定していることが報告された。
10. 久家理事（連絡会議担当・国際担当・男女共同参画推進担当）より、業務執行報告が行われた。地震学を社会に伝える連絡会議の活動について、11月に開催した連絡会議について理事MLに議事録をもって報告したこと、モノグラフの編集状況および3月に刊行予定であること、AGUで展示した社会活動のポスターの内容をJpGUのユニオンセッションでポスター発表を予定していること、また学校教育委員会からも同セッションに発表を予定していることが報告された。
11. 山岡会長より、業務執行報告が行われた。本年度に開催された2回の将来検討WGについて議事内容が説明され、それらをまとめた「学会の今後の運営に関する提言（案）」が提示された。学会会員年齢構成の現状認識、学生の正会員について、学会誌「地震」の役割、秋季大会について、第2学会としての会員について、企業協賛、シニア世代の会員について、会員の継続について、会員数の変化に対する対応について、将来検討委員会についての各項目に関して課題と対策が示され、案について

意見を受けたいと報告された。

12. 汐見常務理事より選挙管理委員会から提出された資料に基づき代議員選挙に関する報告が行われた。改善できた点として、投票数が増加したことが報告された。また、今後の検討事項として、投票用紙における役員代議員の各役職候補の境界を太枠にする、選挙管理委員の定員拡充または欠員補充について選挙管理委員会規則の改定について報告された。

7. その他（意見交換）

以下の意見交換を行った。

1. 汐見常務理事より、2020年度事業計画書案が提示された。意見交換の結果、それぞれの事業における記載の確認や追記・修正事項があれば事務局へ連絡するようとの説明がされた。
2. 竹内理事（会計担当）から、各事業担当者から申請された予算を計上した2020年度予算案が提示され、各科目の予算について説明が行われた。意見交換の結果、現状では大幅な赤字予算案となることから、各委員会予算について今年度実績に合わせた予算申請とするよう見直しを求めることとした。また、委員会経費のうち旅費交通費が占める割合が大きいことから、ZOOM等の遠隔会議システムを利用し経費削減を検討することとした。見直した予算申請については2月末までに事務局へ提出することとした。
3. 汐見常務理事より、役員代議員選挙規則の改正等について資料が提示された。次期役員候補となる役員代議員のうち、同機関に所属する役員代議員が定員15名中5名となり、役員代議員が役員となった場合、定款第18条11項に定める上限値であることが説明された。この場合、理事の一人が上限値である機関に異動すると理事の辞任が必要となり、欠員が発生することとなるが、現状では役員の補充のための規則が定められていないとの問題提起があった。解決すべき課題とその対応について案が示されたが、まずは同一団体から役員代議員選挙に6名以上立候補した場合の措置を選挙規程に含めることを今期理事会で対応し、欠員の補充方法については次期理事会に継続して検討していただくのはどうかとの意見があった。役員の欠員の補充については他団体での事例があるかどうか事務局で確認を行うこととし、継続審議とした。

4. 田中理事（広報担当）より、著作権規定の改定について、著作権の改定案、同意書案および鈴木監事への確認事項が提示された。改定案における改定箇所の説明が行われた。また、鈴木監事による確認は未了のため、次回理事会での制定を目標としていること、提示した案に異見があれば田中理事まで連絡してほしい旨が説明された。
5. 汐見常務理事より、プライバシーポリシー案に関する資料が提示された。JpGUを参考に作成した案について問題点が挙げられた。意見交換の結果、作成したプライバシーポリシー案および運用にあたっての問題点について専門家の確認を取ることとした。
6. 汐見常務理事より、「公益社団法人日本地震学会定款」変更について資料が提示された。前回の理事会での意見を参考に引き続き意見交換を行った結果、定款第8条（任意退会）に但し書きを追加することについて、退会を認めないことにより但し書きの条件が満たされるまで会費の支払い義務があること等取り扱いが難しい問題が発生する可能性があることを踏まえ、但し書きを追記せず定款の変更は行わないこととした。ただし、今後、倫理委員会規則に基づく手続き中に任意退会手続きが取られた場合には、公表する文書に会員による任意退会手続きが取られた旨の事実を明記することを確認した。